

2024年

11月号

# クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

## 〈とす市民活動センターご利用の皆様へ〉

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

これからも、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換を行い、連携を図りながら、

ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポートをして

地域住民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指していきます。

お近くにお越しの際は、お気軽にお立ち寄りください。（事務局一同）



## ■令和7年度鳥栖市市民活動支援補助事業 募集します！！

※令和3年度より、申請時に鳥栖市の市民活動団体登録の手続きが必要になっています。

●募集期間：令和6年12月9日（月）～令和7年1月31日（金）

### 〈スタートアップ支援〉

（団体強化への支援）  
補助額：10万円上限  
（補助率：10/10）  
回数：1団体1回限り

### 〈ステップアップ支援〉

（事業への支援）  
補助額：30万円上限  
（補助率：10/10）  
回数：1事業1回限り

### 〈パワーアップ支援〉

（長期事業への支援）  
補助額：10万円上限  
（補助率：9/10）  
回数：1事業1回限り  
（必要に応じて最長3年）

●事前説明会：12月14日（土）13時～14時

場所：とす市民活動センター

●事前相談

鳥栖市市民協働課又は、とす市民活動センターへお気軽にご相談ください。

※本補助金の交付は令和7年度予算の成立が条件となります。

詳細はお問合せください。

〈お問合せ先〉鳥栖市 市民環境部 市民協働課 TEL0942-85-3576



## ■とす市民活動センターをご利用ください！

とす市民活動センターは、いろいろな分野のNPO法人、市民活動団体、ボランティアなど市民活動をされている方を応援しています。

★ボランティア・NPO団体は、チラシ・ポスターの掲示などで活動のお知らせができます。

★NPO法人の設立・運営、ボランティアなどの市民活動についてご相談に応じます。

★助成金情報を見ることができるコーナーがあります。

★パンフレットやチラシを作るためのコピー機・印刷機（有料）や紙折り機、作業コーナーが使えます。

★会議室（予約制・有料）、気軽に立ち寄って話ができる交流スペースを用意しています。

※会議室を予約される方は2週間前までに予約をお願いします。尚、内容によってはお断りする場合があります。



# イベント

## ■ハートライトフェスタ 2024 開催！！

～今年もイルミネーションが点灯します～

- ・点灯式：11月23日（土）（17：00～20：30）
  - ・イルミネーション期間：11月23日～1月4日
  - ・場所：鳥栖市中央公園
  - ・内容：点灯式では、地域の皆さんのステージイベントやキッチンカー出店があります。
- ※詳細はお問合せください。

<お問い合わせ>とすイルミネーション実行委員会  
TEL：0942-83-3121

令和6年度鳥栖市市民活動支援補助事業

## ■子どものとくいをのぼす教室

- ・とき：11月24日（日）14：00～15：30
- ・場所：若葉まちづくり推進センター
- ・対象：小学1年生～4年生  
保護者の方と一緒にご参加ください
- ・定員：20名（要予約）
- ・参加費：無料

※詳細は、お問い合わせください。

<お問合せ先>こころ子育て塾  
TEL：090-1360-3659（野田）

## ■ふれあいステージ開催します！！

～地域で活動されている皆さんの発表の場～

- ・とき：12月15日（日）10：00～15：00
- ・場所：フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート
- ・内容：地域で活動されている方の演奏会。  
ダンス、音楽演奏、販売など
- ・参加費：無料

※詳細はお問合せください。

<お問合せ先>とす市民活動ネットワーク  
TEL：0942-80-7184



## ■「おもちゃ病院とす」開院（毎月第4日曜日）

壊れたおもちゃをおもちゃドクターが治します！！

- ・とき：12月22日（日）（10：30～15：00）
- ・場所：とす市民活動センター（フレスポ鳥栖2階）
- ・初診料：100円

※部品代など必要なことがあります。事前にご相談します  
当日修理できない場合は後日、引き取りをお願いします。  
おもちゃは修理できない物もあります。

※詳細はおもちゃ病院とすへお尋ね下さい。

<お問合せ先>おもちゃ病院とす  
☎090-2391-0975（大石）



## ■「木育らんど」～木と遊ぼう わくわく・ドキドキの2日間～（参加費：無料）

木の遊具、木のおもちゃ、木で作るワークショップ

- ・とき：12月7日（土）・8日（日）10：00～16：00
- ・場所：フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート・他
- ・内容：木の遊具・木の積木など遊び、体験会等
- ・対象：子どもとその保護者（人数制限有り）
- ・定員：木育らんど：人数制限有り（1回60分）
- ・同時開催：木育体験会：各日先着50名

※詳細はお問合せください。

※会場では、人数制限（1時間交替）にさせていただきます。ご協力お願いいたします。

<お問合せ先>認定NPO法人とす市民活動ネットワーク ☎0942-80-7184  
e-mail:tosusiminkatudou@kii.bbq.jp



## ■1月の団体の活動・イベントの情報を募集します！！

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報やボランティア募集を掲載します。

- ・11月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
- ・団体のイベント情報はfax・メール又は直接お持ち下さい。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



# 助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
ニッセイ財団2025年度生き生きシニア活動顕彰 (※佐賀県の推薦状が必要)	高齢者による児童・少年の健全育成活動、高齢者による障がい者支援活動、高齢者による高齢者支援活動、高齢者による地域づくり活動	公益財団法人日本生命財団 助成事業部 佐賀県男女参画・こども局こども未来課 子ども・若者育成支援担当  TEL：0952-25-7350 (日本生命財団：06-6204-4014)	11月18日迄
ニッセイ財団2025年度児童・少年の健全育成助成 (※佐賀県の推薦状が必要)	子どもの健全育成 自然と親しむ活動、異年齢・異世代交流、子育て支援、療育支援、フリースクール活動	公益財団法人日本生命財団 助成事業部 佐賀県男女参画・こども局こども未来課 子ども・若者育成支援担当  TEL：0952-25-7350 (日本生命財団：06-6204-4014)	11月18日迄
三菱UFJ信託地域文化財団2025年度助成	学術・文化・芸術・スポーツ 「音楽」「美術」「演劇」「伝統芸能」の4部門における公演・美術展等で、地域文化振興に寄与しているもの	公益財団法人三菱UFJ信託地域文化財団  TEL：03-3272-6993	11月30日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細をHPで確認してご応募ください。

(助成金申請は、web申請のみのものがあります) 助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで

## ■ボランティア情報「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

### ●ボランティア活動するとき心がけたいこと

- ・あいさつをしましょう (コミュニケーションのきっかけになります)
  - ・約束を守りましょう (活動の日時・服装等、活動のルールなど、急に参加できなくなった時は連絡する)
  - ・わからないことは聞きましょう (わからないこと、困ったことがあったら活動先のスタッフに聞きましょう)
  - ・友達同士のおしゃべりは、控えましょう (活動先の皆さんと交流するせっかくの機会です)
  - ・自分にできることは、積極的に動きましょう (できることは、自分から行動を起こすのがボランティアです)
- ※学校や仕事、他の予定など自分のライフスタイルに合わせた活動を心がけましょう

### ■使用済み切手及び整理ボランティア募集 (①・②で行います)

①会 場：鳥栖市社会福祉会館 (鳥栖市元町 1128-1)

活動日：12月・2月 (第1金曜日) 11:00~12:00

②会 場：とす市民活動センター

活動日：11月・1月・3月 (第2金曜日) 10:30~11:30

<お問い合わせ先>鳥栖市ボランティア連絡協議会 TEL：090-9655-9786 (赤司)

### ●市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。詳細はお問い合わせください。



<お問い合わせ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

## ■とす市民活動センターより

### 【フリーランスに業務を委託している NPO 法人の皆様へ】

フリーランスの取引に関する新しい法律ができました。「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が 2023 年 5 月 12 日に交付されました。2024 年秋頃までに施行予定です。

※この法律は **NPO 法人も対象**になります。

例えば、NPO 法人主催のセミナーの講師依頼も、サービス提供に該当し、この法律の対象となります。

#### ●法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため

- ① フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化
- ② フリーランスの方の就業環境の整備を図ることを目的としています。

#### ●法律の適用対象

発注事業者とフリーランスの間の【業務委託】に係わる事業者間取引

※詳細はお問合せください。

<お問い合わせ先>九州経済局 産業部中小企業課 取引適正化推進室 TEL: 092-482-5450



### ■助成金申請のポイント紹介（応募時の確認事項）

9月～12月は、次年度の助成金申請が多くなります。助成金活用を検討されている団体の方は早めに次年度の事業計画をご検討ください。

- ①なぜ助成金が必要なのか
- ②助成金で何がしたいのか
- ③助成終了後の展開の見通しはどうか
- ④団体の事業計画や戦略の整合性はどうか
- ⑤団体の定款や規約との整合性はどうか
- ⑥募集要項はしっかり目を通したか
- ⑦申請要件と合致しているか



※「助成金ありき」ではない。「自主財源」の確立を目指しましょう。一度不採択になっても諦めない。

事前の相談は非常に有効です。ルールや要件については助成財団へ、申請する企画の立て方や企画書の書き方などわからない時は、とす市民活動センターに相談してください。

<お問い合わせ>とす市民活動センター TEL: 0942-81-1815

### ■市民活動相談窓口（専門相談）をご利用下さい！！1

- ・内容：NPO 法人設立・NPO 運営・ボランティア・助成金など
- ・相談員：ボランティアコーディネーター、専門相談員  
(行政書士、税理士、公認会計士、中小企業診断士)

※専門相談は、相談希望日の1週間前までに事前予約をお願いします。

1件：30分まで無料で受けられます。お気軽にご利用下さい！

※詳細はとす市民活動センターまで

<お問合せ先>とす市民活動センター TEL: 0942-81-1815



### とす市民活動センター毎月発行

<編集・制作> とす市民活動センター

<事務局> 鳥栖市本鳥栖町537-1フレスポ鳥栖2階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日 10:00~19:00 (※19:00~1ヶ月前からの事前予約が必要です。)

土日 10:00~18:00

※休館日 毎週水曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「できるんじゃー」

